

令和4年度 第2回我孫子市生涯学習審議会会議録

- 1 会議の名称 令和4年度第2回我孫子市生涯学習審議会
- 2 開催日時 令和5年2月8日(水)午前10時
- 3 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室
- 4 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名
出席委員 渡邊 陽一郎 鈴木 雅人 中野 綾子
鵜池 直美 飯山 初美 栗原 祐子
小泉 伸夫 中村 孝行 福田 晶子
垣沼 喜代子 古内 新一 岩崎 利彦
欠席委員 白水 智 江畑 哲男
出席職員 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長
兼公民館長 小林 裕
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念
館長 辻 史郎
鳥の博物館長 木下 登志子
図書館長 穂村 喜代子
生涯学習課長補佐 鳴島 道
文化・スポーツ課長補佐 永田 正三
図書館長補佐 山崎 喜美
生涯学習課 宮田 周平、佐藤 典幸
- 5 議題
 - (1) 生涯学習推進計画 実施計画 事業調査について
 - (2) 図書館運営 今後のあり方 サービス別予定実施事業について
 - (3) スポーツ推進計画について
- 6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人及び発言者の数 傍聴人 1 名、発言者の数 1 名

8 会議の内容

○事務局 只今から令和 4 年度第 2 回我孫子市生涯学習審議会を始めさせていただきます。はじめに、渡邊会長から御挨拶をいただきます。

○渡邊会長 (会長挨拶)

今日は、3 つの議題になりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○事務局 (資料の確認)

○渡邊会長 これから生涯学習審議会を始めます。

まず、議題の (1) 生涯学習推進計画実施計画事業調査についてです。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長補佐 事前にお配りいたしました資料 1 生涯学習推進計画実施計画事業調査集計表について説明をいたします。

この集計表は、我孫子市第 3 次生涯学習推進計画後期実施計画に定められている事業、25 課 171 事業について所管課で回答した令和 3 年度の評価および令和 4 年度の実施内容を記載したものになります。

本日お配りいたしました A4 横の別紙「令和 3 年度および令和 4 年度生涯学習推進計画実施計画事業調査集計表のまとめ」をご覧ください。

集計結果といたしまして、令和 3 年度は後期実施計画に記載のある 171 事業のうち再度掲載している事業 17 がございまして担当課で進行管理が行える事業が 9 つあり、そのうち再掲載事業 3 つを除く 6 事業の 23 事業を除いた、148 事業が評価の対象になります。

「A 成果・効果があった」と評価した事業が 128 事業、「B あまり成果・効果がなかった」と評価した事業が 1 事業、「C 未実施・わからない」と評価した事業は 19 事業ございました。

そのうち「B あまり成果効果がなかった」事業は、「子ども NPO ボランティア体験」で新型コロナウイルス感染症予防のために受け入れ

を休止する団体・機関がほとんどだったため、情報の収集と発信が滞ったため効果がなかったという報告がございます。

「C 未実施・わからない」事業は19事業あり、新型コロナウイルスを理由に実施できなかった事業が多くありました。

続きまして令和4年度の進め方ですが、令和3年度同様に148事業が対象となります。このうち「B 改善見直しを行う」が13事業ございました。理由は事業の担い手不足や新型コロナウイルスの影響による実施方法の変更などが多々ありました。

「C 廃止・休止」となった事業は3事業あり、1つは「緑の講習会」で、民間で類似の講習会が増えたため令和4年度より中止となりました。2つ目は「手賀沼ふれあいウォーク」で新型コロナウイルスの感染状況の見通しが立たず中止となりました。3つ目は「学校評議員設置事業」で、こちらはコミュニティスクールの導入による学校と地域との連携・協働体制の構築へ移行したことにより廃止となりました。

以上で説明を終わります。

○渡邊会長 ただいまの御説明に対しての質問を受けたいと思います。質問は挙手にてお願いいたします。

○栗原委員 市民活動ネットワークから参加させていただきます栗原です。今の鳴島さんからの事業調査集計表のまとめについて、このような結果はわかりましたが、そこからどんな課題が見えてきたのか教えてください。

○生涯学習課長補佐 やはり1つは新型コロナウイルスがかなり影響しているということ、あとは担い手が不足している事業もあるということがわかっており、これらが課題かなとは思っています。

○栗原委員 ありがとうございます。

○渡邊会長 よろしいでしょうか。できれば課題をどういうふうに克服していきたいか、というような方針が出てくると、行政としてはありがたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

他に意見があれば、お願いします。

○小泉委員 鳥の博物館友の会市民スタッフから参りました小泉です。拝見したところ新型コロナウイルス関連での事業の見直し等が多くなっていると思いますが、国からも発表がありました通り5月8日には感染症の分類の変更に伴い、いろいろ対応策も変更されると思いますが、それも含めた今後の事業展開についての御検討がどのように行われていくのかという点と、あともう1点昨今のウクライナ情勢等々も含めて非常に物価高騰が懸念される時代でありますので、特に事業費の大きい事業に関して特に後半では、かなり物価高の影響を受けやすくなる懸念があるわけなんですけれど、そうしたものへの対応策というのは何かお考えはありますでしょうか。

○渡邊会長 お願いします。

○生涯学習部長 今回の御質問は、鳥の博物館に限らず生涯学習施設全体にも関わり、また市全体に関わることでありますので、私から御説明致します。

確かに、今言われましたように国の対策については、緩和の方向に向かっているということです。これまで各施設の中でも定員を半分にしたり、いろいろな形でイベントの制限があったものを、現在徐々に緩和して行っているところです。ただ、未だに市内でもクラスターなどが発生しており、そういった状況の中で、全てができるものではないというふうには思っているんですが、今ちょうど、現在の緩和状況がどういうふうになっているのかを、生涯学習部の中で調査を行っておりまして、どれを継続すべきかどうか、それからこのまま1つの方法としてやっていけるかどうか、ということも含めて調査をかけているところです。ほとんどのところが、イベントについては、元通りにはなっていないんですが、確かに手洗いとか、消毒だとか、そういったことについては、多少まだ残るところはあると思います。また、一部人が密集するような場所についてはパーテーションの設置などによって自然と学習活動ができ

るということが逆に効果が見えてきたりする部分もございますので、そういった部分を残していくかどうかについては、これから協議をしていきたいと考えております。財政の影響については、別のところから御報告差し上げます。

以上、国の対策について、徐々に市全体として緩和しておりますが、それについては、今後、どれだけ緩和していけるかどうかについては調査をしながら報告していければと思っております。以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。他にどなたか意見があれば挙手でお願いします。財政の方は大丈夫ですか。部長から答えていただけるかと思えます。

○生涯学習部長 併せて財政的な影響ということですね。もちろん今年度も、ここにいたっては物価高騰ももちろんそうです。特に光熱水費が軒並み上がってしまいました。各施設が年度途中での補正という状況になってしまいました。併せて、委託事業の中でも物価高騰や人件費の高騰などもありまして、来年度の予算等につきましても、見積もりを取った段階ではかなり上がってきている状況です。市の中ではそういった中でも緊急性のあるもの、それから優先性のあるもの、それから当初からいろんな形で計画性がもちろんあるもの、そういったものを全体の中で調整した上で予算配分をして実施していくという形になるかと思えます。

この後に各課の来年度の政策的な予算について報告させていただきます。その中でいわゆる市全体の中で、来年度取り上げる各課の通常の業務とは違う新たな業務をどのように行っていくか、その辺りも皆様方に報告させていただきながら、皆様からの御意見を伺いたいと思っております。

財政は非常に厳しい中でも生涯学習はできるだけ予算の交渉をして取っているところではあるんですが、なかなか扶助費といいまして、福祉の方でお金がかかるとか、今後ですね、国の方からのコロナ対策の予算

なども徐々に縮小されていく中では、非常に財源が厳しい中で予算交渉をしている状況でございます。以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。他に、栗原委員お願いします。

○栗原委員 資料調査集計表の15ページ51番、文化財の指定調査と保存支援についてですけれども、昨年度の生涯学習審議会の中でも質問させていただいたんですけども、今非常に市内の文化財が離散してしまっていて保存していくのが難しいということで、今度、指定文化財、登録文化財制度が、新しくできるということで前向きに我孫子市内の文化財の保存について検討していきたいというお話があったと思うんですけども、事業調査の集計表の中でそういった文言が見当たらないんですけどもその辺はどうでしょうか。

○渡邊会長 事務局の方からお願いします。

○文化・スポーツ課長 市の指定文化財につきましては基本的には文化財審議会の中で審議をなされることになっています。審議会の中では、毎年必ず一つ、何か候補に載せることから始まりますが、候補に載せて審議をして、議事を尽くして指定文化財化していこうという方向で動いております。一般的な古いものという感覚だけではなくて、学術的な意義があるのか、または、市内に他に類似したものがあるのかないか、そういったことも含めての議論になります。緊急性も含めて専門家の中で意見を尽くした上で指定していくということで、追加していく状況になります。

○栗原委員 文化財の審議会でしたかね、その時にはデータ化を進めるとか、それから保管場所を作っていくということに対して努力を進めていくというお話があったと思ったので、こういう中にもそういうことを盛り込んだ方がいいのかなと思ったもんですから。

○渡邊会長 それに対してはいかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長 すいません、ちょっとお答えが足りないところがありました。1つは、今、市内にある文化財で指定されてるもの、未指定のものも含めてですが、データベースを作成しています。例えばある文化財があったとして、それがいつ指定されて現状がどうなのか、それから修復をしたかしないか、そういった履歴も含めて、いわゆるカルテみたいな形で現状把握できるようにしています。それによって、ある担当者がそれを手がけて退職をしたとしても、次の段階には引き継げるような形でそれをリストアップしたものを市民でも見られるような形で、公開していくことにしています。

それから保存場所については、文化財の保存する場所が公共施設の空きがない中で今進めてるところですが、布佐南小学校の一角のところに古文書の収蔵施設を作りました。今不足しているのが民具などの古い道具類が市内に残されており、市の方でも一部保管しているものがありますが、そういったものを収蔵する収蔵庫を作ろうということで、来年度予算の話になりますけども、設計をかけていくという方向で今動いているところです。

一般に市が行っている取り組みを周知することと、それから市ができることとしての保管場所を確保するそれを両軸で進めています。

○栗原委員 ありがとうございます。

○渡邊会長 飯山委員お願いします。

○飯山委員 33ページの110番、学校体育施設開放事業ということで我孫子市には市民プールがないので、学校のプールを夏休み等に開放していただいて、子どもたちもうちのすぐ隣なので利用しているのがわかっていたんですけども、今年度はもちろんコロナの影響もあって開放できなかった場所もあるんですけども。これだけではなくて、プールが壊れていて学校の授業を民営のスポーツ施設に委託している学校があったんですね。その場合もちろん教育委員会の方で予算措置はされていると思うんですけども。例えばそれを今後修繕して利用する予定が

あるのか、それとも今後どんどん他の学校もプール等が老朽化してきた場合には委託にしていくことが多いのか。プールを作るのはすごくお金かかると思うので、お聞きしたいです。

○渡邊会長　お願いします。

○文化・スポーツ課長　まず学校のプールにつきましては、まず学校としてのその施設のあり方ということから検討していくところもありますので、私はその全ての答えを尽くせるところではないということをお話いたします。

今年度の夏休みのプール開放事業については、今委員からお話があった通り新型コロナウイルスの感染拡大があって、学校プール開放を運営する事業者と契約をしましたが、プール監視員に相当する人材を集めることが今なかなか難しくなってきたという現実があります。それは近隣市でも同じような状況があるということです。

それからおっしゃる通り学校のプール施設がそもそも老朽化し、設備も更新ができなくなりつつあるということ、あとは地球温暖化の影響もあって熱中症警戒アラートが午前中あるいは前日の段階からも発令が予想される事態になっています。そういった場合、子どもたちを屋外プールに寄せ集めて、事業が安全にできるのかという議論もありました。事業を安定的に運営するために、既に市内にプール事業者が3事業者あるんですけれども、来年度につきましては、プール開放事業そのものを、学校のプールを利用するのではなくて民間の施設をうまく活用してやるような形に大きく方向転換をしようと考えています。

○渡邊会長　他に何か質問ある方いらっしゃいますか。もし質問があれば事務局の方にメールで質問を届けていただければ、それぞれ回答が来るかと思えますけども。中村委員お願いします。

○中村委員　この集計表のですね1番は暮らしの便利帳ですね。それから79番にメンタルヘルス関係っていうのがあって、ページで言いますと23ページですね。1番は最初ですね、メンタルヘルス関係がある

んですけれども、私の属しているのはA I R Aで外国人対応なんですけれども、外国からですね転入してきたときに暮らしの便利帳というのは非常に便利で、あの市の利用形態といいますか、どういうふうにやったらっていうのがわかるんで、日本人も使ってるんですけども、これをホームページで見ると、多言語で変換できるのでそちらの方で必要な多言語で見ることができる。これは非常に便利でいいんですが、中にP D Fファイルになっている資料などは言語変換できないものですから非常にわかりにくい、この辺は何とか最低限必要なゴミの問題とかですね、それから健康管理とかそういうものに部分的なものについては文書などで市民課の受付で配布するとか、そういうことができないですか。特にゴミについては、外国の人と日本人の考え方が非常に違います。日本人のようにごみを出すという習慣の国もあるけれども、逆に道路に捨てちゃうという国もあって、住民とのトラブルが結構あるんですね。ですからその辺はある程度内容を絞る必要があると思うんですけども、そういう転入者に対してできないかということがあります。

それからもう1つの先ほどのメンタルヘルス関係なんですけども、これ日本人にも一応あるんだと思います。いろいろ問題で令和4年度の取り組みの中でパンフレットに、そういう案内をするということが書いてありましたので、ぜひこの案内先に外国人に対するメンタルヘルス関係の相談先を記載してもらえないかなと思うんですね。非常に外国人の方はいろいろストレスを感じて、それを身近な人に相談するというのは非常に難しいです。日本人に例えば通訳を介しても、この心の問題は通じないんですね、できないんです、非常に微妙な問題で。ぜひこの相談先というのはおそらくその国の人が担当してると思いますので、そうことを相談先としてできないかと、もっと拡大していけば外国人の方を、今各学校に外国語を教える先生方がいるんですけども、そういう制度もありますので、講師を雇用して外国人相談員とする制度もあります。ただその国と地方自治体でお金を折半しなくてはいけないという問題もあり

ますけれども、そういうことが何かできないのかなと思いました。今の問題はメンテナンスの方はそういう相談先ですね。掲げていただければと思います。要望です。

○渡邊会長 資料にあります。答えられるかわかりませんがお願いできますか。

○生涯学習課長 暮らしのガイドブックとかですね、転入の際市民課や各行政サービスセンターで配布の方はさせていただいているところがございます。今中村委員からいただいた意見ですね、外国の方という総称でおっしゃられてるんで、一応英語だとかのメジャーな言語では記載等してるとは思うんですね。ただ少数の外国の方の言葉となると、ちょっとその辺はどういった言語を今後追加していくかっていうところだと思いますので、ガイドブックにしてもメンタルヘルスにしてもですね、案内の方はこの審議会の中で外国の方向けに、もう少し広げていただいてわかりやすく記載の方をしていただきたい、という御意見があったことは、ぜひとも担当の方には伝えておきたいと思いますので、そこで回答としてはそこまでということしか私どもの方もお答えできませんので、御了承いただければと思います。

○渡邊会長 よろしいでしょうか。中野委員。

○中野委員 公民館の利用者代表としての立場でこちらに座っております中野綾子と申します。資料の25の件なんですけれどもプロジェクターとスクリーンとかは、私は利用者の立場からお借りすることが多いんですが、前回プロジェクターをお借りしたときに、音が出ないものと足が壊れているのとどちらがいいですか。と言われてしまったんですが、使えなくはないんですけれども、大変ありがたく利用させていただいて、この辺を新しくしていただくようなことを考えることはないのか。これがなくなると困るっていう方も、一定数、利用需要があったというふうに書かれてるので、急にもう壊れちゃったから利用できません。

となってしまうのは、非常に困るなと思ったので、その辺をお伺いしたいなと思いました。

○渡邊会長 お願いします。

○生涯学習課長補佐 こちらの表の中にもあるんですけども、今後の進め方のところで、かなり家電製品やインターネットが一般家庭に普及したことで機材の貸し出し自体がかなり減少になっております。委員おっしゃったように、プロジェクターとか特定のものは貸し出しがあったりはするんですけども、今後新しいものを購入するということは、ちょっとなかなか考えてはいないところです。

○中野委員 ということは壊れたら貸し出しがなくなるということでしょう。その辺は利用者の立場から言うと非常に困るので、例えばもう全然貸し出しがないものに関して新たに購入しない。でも貸し出しが結構あるものに対しては予算化をするということはないですかね。あると嬉しいなと思うんです。無料で貸していただけるっていうサービスがあるというのは、それが多少有料になっても構わないので、自分でそれを買うとなると大変なことなので、年に1回ぐらいのイベントの時ぐらいしか使わないとなると、あるといいなと思いましたので、はい、すみません。

○生涯学習課長補佐 新たに購入ということがなかなか難しいのが現状ではございますが、幸いにも公民館の部分で持っているものもございますので、その貸し出しがない場合はそちらを貸し出しするとか、何かしらの対応はしたいと思います。

○中野委員 御検討よろしく願いいたします。

○渡邊会長 よろしいでしょうか。時間がかかり過ぎました。あと細かい御質問があれば、直接事務局の方に伺うということで、議題（2）に入りたいと思います。「図書館運営の今後のあり方サービス別予定実施事業について」事務局の方からお願いします。

○図書館長 御説明いたします。こちらなんですけれども第1回の審議会のときに報告いたしました「図書館運営今後のあり方」についてそれは我孫子市民図書館の方向性をまとめた方針的な内容で御説明したと思います。なので具体的な各サービスのどういったことをしてるのかという実施事業については盛り込まれていなかったんですね。そのため、今回資料2で事前にお出ししましたが、あり方に沿って令和5年度から約10年について考えているサービスの内容を書き出しております。ただし、今回のコロナ禍のような世界的規模の災難ですとか、あとは我孫子市の財政状況などによって変更とか延期はありますので、あくまでも予定ということにはなりません。資料2ですけれども細かい資料になってしまい読みにくかったと思います。大変申し訳ございません。1枚めくっていただきますと、まず図書館サービス全般ということで12項目書かれてあるかと思えます。これが我孫子市民図書館の全般に関わるサービスの内容で、こちらはあり方に沿って書かせていただいています。もう1枚めくっていただきますと、次が各個別の館ごとの計画となります。アビスタ本館、湖北台分館、布佐分館、あと移動図書館、それで13項目挙げさせていただいております。

我孫子市民図書館として、これから10年間で何をどういう方向で考えていくかと申しますと、こちらに書かれていること全部ということにはなるんですけれども、今一番特に何かと考えているのは10代へのアプローチかなと思ってます。そのための、ここに書いてあるサービス内容で、移動図書館の学校巡回もそうですし、子どもの読書活動推進計画の推進もそうですし、電子書籍の導入、あと情報の発信、それからカウンターでのサービスについても郷土行政資料の収集保存提供についても全て10代へのアプローチに結び付けたいなと思ってます。この世代は読書離れが進むと言われている世代で、もう言われてからかなり長い時間が経つと思うんですね。なのであちこちでいろんな対策を打ってると思うんですけど、いまだに10代は読書離れが進むと言われ続けていて

一向に上向きにはなっていないと思っております。ですから読書離れを防ぐというよりは、図書館の利用離れを防ぐことが先かなって思い始めてます。現在、我孫子市民図書館は高齢者の方、と言い切って申し訳ないですけど、50代以上の方の利用は少なくはないのです。今はそうなんですけれども、今現在10代の子どもたち、もっと下の子どもたちが図書館を利用しなくなってしまうたら、その子たちが、いずれ年をとって高齢者になります、そうすると図書館の利用はしてもらえないんじゃないかなという危惧もあるんですね。なのでやっぱり今、あえて10代の子どもたちにアプローチできることを何かちょっとずつ始めようと思えます。子どもたちが利用することで自身の生活とか、あと将来の楽しみ、そういったことにメリットがあるって思ってもらえたら、離れていくのを少しずつ防いでいけるのかなと思っておりますので、それは図書館だけの力ではなく、生涯学習部の他の課だったりあとは教育委員会はもちろんなんですけれども、学校や本庁の部局とも協力して10代へのアプローチを進めていこうと思っております。来年度からこの予定に従って1年ごとに予算化したり、修正したりを繰り返しながら事業を進めていこうと思っておりますが、それも何とか10年経って子どもたちの図書館利用が少しでも増えているように、読書離れはちょっと厳しいかもしれないんですけど、図書館の利用ということで結び付けたいと考えています。これに関する説明は以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。こちらに関しての質問を受けたいと思えます。はい、お願いします。福田委員。

○福田委員 学校図書館で勤務している経験上、やはり10代の子たちの今の学校での図書の使い方がタブレット、インターネットと図書で調べるような授業が増えてきていて、子どもたちもやはり何かあればインターネットでまず調べる。ただインターネットという膨大なあの情報の中で何を選択していいかわからない、やはりそこで紙の本の出番があるという、重要性も段々インターネットを使いつつも先生方の間でもその

紙の方への信頼感みたいな重要性というのも強くなってきている中で、公共図書館としては柏市で今電子書籍の貸し出しが始まりました。私も利用してみましたが、やはり何かさっと調べたいときに出向かずに、もうパソコンで貸し出しというボタンを押せばその場で読めてしまう。そして返し忘れもないという利便性もあります。読み聞かせなどしている立場からすると、やはり紙の本の信頼性やいろいろな生きる力を育むためにも必要かと思えますけれど、若い世代にはやはりそういった電子書籍の利便性など、若いお母さんたちもそういったところで登録しよう、使ってみようという、すごくアプローチにはなるかと思えます。そこで良さを知ってもらって、やはり紙の本でゆっくり読みたいですか、そういったことにもなってくるかと思えますので、少しこの資料だと電子書籍活用検討準備ということで、いつ始まるのかよくわからないところがあるんですけども。そういったところをお聞きしたい。あとティーンズのコーナーです、拝見するとやはりライトノベルのシリーズのようなものが少し多いかなという印象があります。子どもたち流行りのもの、自分の嗜好に合うものというのはお金を出したりスマホでいろんなところで自分で探して読んでいるという印象があります。図書館に求めるものは、やはり実はしっかりしたものを読みたいと思っている。授業で出てきた太宰治、芥川、夏目漱石なども読みたいと思っていますが、どういったものを手に取っていいのかわからない、そういう時に、10代の子に向けた柔らかい表紙のあの太宰治であったり、少年文庫であったり、そういったいろいろな本に触れられるコーナーであってほしいとも思います。同じ作家さんの本がズラリと20何巻まで並ぶのではなくて、いろいろな本の出会いの場にさせていただきたいなと思います。どうでしょうか。

○渡邊会長　いかがでしょうか。

○図書館長　はい、ありがとうございます。

電子書籍の件から先になんですけれども、こちら確かに柏市でおっしゃる通り1月でしたか、始めたばかりでしたね。私も存じております。こちらなんですけれども電子書籍って個人で利用するには、かなりたくさんさんのツールがあるんですけれども、公共図書館で利用するとなると、流行りの小説とかは読ませてもらえない、買えないんですね。そういった事情もあったりして、どの部分を入れていったらいいのかっていうのは我孫子では検討し始めてます。ですので住み分けして電子書籍の良さを十分生かせるような、例えば旅行ガイドの本ですとか、あとは図鑑だったりしたすごい映像が綺麗だと思いますので、そういったものから取り入れていく、そこを住み分けしながら導入方向性を考えている状況です。なので確かに子どもたちまず取っ掛かりとして、電子書籍が図書館にあれば、ちょっと見てみようかなと第3次的な資料として見て、委員おっしゃる通りそれで図書館に来て、本来のしっかりした本を手にとろうと、それが第1次の資料だと思いますので、そういった利用の仕方を目指していけたらと思っています。電子書籍についてはこんな感じですよ。

もう1つティーンズコーナーの方なんですけれども、ちょっとお答えからずれてしまうかもしれないんですが、今ですね、ほんの小さい試みなんですけど白山中学校の図書委員の子たちと連携して、図書委員の子たちが紹介してくれたポスターというのがあるんですね。それを貼らせていただいています。子どもたちって自分と同じ年代の子が紹介した本を読むっていう傾向もちょっとあるようなので、そちらから少しアプローチを始めたりしています。委員のおっしゃる通りしっかりした本で今、いろんな文庫本シリーズも子どもたちが手に取りやすいような表紙にしたりとか、挿絵を使ったりとかして発売していますので、そちらの方も順次選定もしていきたいなと思います。以上です。

○渡邊会長 はい、よろしいでしょうか。お願いします。

○福田委員 ありがとうございます。もう一つ気になっているのが、学校図書館の改善がなかなか進んでないのかなという思いがありまして、やはり公共図書館を使っていくには公共図書館と学校図書館が連携していても、学校図書館が本当に生涯学習というはじめの一歩が、学校であると思いますので、そこでの図書館との親しみやすさが生涯の学習に繋がっていくと思いますので、まだ各校に学校司書さんが配置されていないとなると、その書架のこと、選書のことですとか、授業へのお手伝いですとか、そういったことがなかなか進まないと思いますので、ぜひ生涯学習の方の議論でも学校図書館の充実も進めていただかないとなかなか公共図書館だけの努力では小さい子たちの生涯学習に進まないのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○渡邊会長 はい、どうぞ。

○図書館長 そうですね学校図書館とは研修会を年10回図書館の職員も参加した研修、学校司書の研修会を10回ほど開催しています。こちらは、4年から5年続けています。その中に年に2回ほど司書教諭も参加した連絡会議というものを行ってるんですね。そういった中で自分たちの実践報告ですとか、これからこういうふうにしていこうというような協議もしていますので、少しずつ良くなっていければなというのがあります。学校図書館の本なんですけれども、前年度にシステム化されて、その時にかなり整理ができたんですね。逆に言うと整理ができたんですけど、本が少し減ってしまったっていう部分があるので、そのところは今移動図書館車はその全ての小学校に行っていますので、そこで少し補っていければという部分もあります。かなり子どもたちに喜んで利用してもらっていますので、そこで学校の本も充実していくのを少し埋めていくような形で使ってもらえればなと今は思っています。

○渡邊会長 よろしいですか。他に、栗原委員お願いします。

○栗原委員 いくつか質問させていただきたいと思います。福田さんがおっしゃったことは本当にその通りだなと思って聞いていました。私も

最近子どもの虐待コーナーとか、あなたは家でつらい思いをしていませんか。というような掲示板があったり、ものすごく内面に踏み込んだような掲示の仕方とか、工夫されていて素晴らしいなと思ったんですけども、やはり子どもや青少年を十把一絡げに考えるのではなく、それこそ私は小中学校の心の相談室で勤務したこともあるんですけども、そこには貸し出しの方に参加させてもらって、本当にその生き方や人生に向き合う青年期の子どもの時代っていうものを、どう大人がサポートしていくのかというところで、非常に読書というのは本のある空間というのか、とても大切だなと思ひまして、やはり図書館というのは本があるところでプラスの居場所であったりとか、心の学びというのか、そういう場所であるというか、そういう意味でのスペース作りみたいなものが、とても必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、キャパは限られていますけれども、そういった居場所に関しての考え方を伺いしたいと思ひます。それと高齢者の方々も1つの居場所ということで図書館に通う方々もいらっしゃって、そういう方に対してどのような声掛けやアプローチをしていくのか、果たしてその図書館を居場所と考えていいのかどうかというところも、私は穂村さんに聞いてみたいです。そこまで図書館に望むのはちょっと望みすぎなのかとも思ったりもするもんですから。キャパが限られてるので。また最近それから速読とかのグループでサークルとかも始められていって、地域や市民の活動と何か図書館の企画や事業とタイアップしながら市民も巻き込んだ読書活動に、今後どのように図書館が向き合っていくのかということそれが2点目です。

3点目は先日、本屋さんに行ったら、図書館ではこの本は7ヶ月待ちですとか、この本は4ヶ月待ちですとか、という表示がありましたけども、本当に読みたい本は、実は図書館ではすぐには読めないということについて、先ほど電子書籍の話も出ましたけれども、その辺はどのように考えてらっしゃるのか、この3点御質問させてください。

○渡邊会長　　お願いします。

○図書館長　　10代の居場所としての考え方の件なんですけれども、そちら直接の答えにはならないかも知れませんが、今教育相談センターの方に特別支援のひだまりがありますよね。そちらの方と連携しながら、少しあちらにも本を貸し出したりして、ちょうど東小学校に相談センターが存在しているので、東小学校の移動図書館の巡回のときに一緒に使ってもらったりしております。なので図書館そのものにということがまだちょっと難しいとは思うんですけれども、少しずつ何かきっかけを作っていけたらと思っております。

それと市民の方との活動のタイアップがどうかというお話なんですけど、資料2の図書館サービス全般の7番のところ、読書バリアフリーサービスの推進というところがあるんですけれども、そこで、これもちょっと視点がずれてしまうかもしれないのですが、読書バリアフリー推進計画というのは国で作るようになってきています。もう県立図書館などは作り始めているのですが、そのあたりのところで地域の高齢者の方は個人で図書館を利用されている方も、何か活動に結びつくような読書の仕方をアプローチしていければいいかなというところで、今考えている部分です。ちょっとお答えがずれちゃってるかも知れないんですけど。最後の7ヶ月待ちの件なんですけれども、これは相変わらず人気のある作家さんはそのくらい待つてしまうんですね。ただこちらも、我孫子ショッピングプラザの中の本屋さん、図書館の予約ベストを貼らせてもらって、本屋さんにとってはそれが本当にいいのかどうか分からないんですが、図書館でこんなに待つてからあの購入したらどうですかみたいな、ポスターを貼ってくださっているんで、そういう情報提供も本屋さんにならうですね、読者を広げていければなと思います。

以上です。

○栗原委員　　居場所として図書館を捉えるという視点はどうなんですか。やっぱりそれは難しいってうか。

○図書館長 10代のいうところですか。

○栗原委員 10代もそうですし高齢者の方々もですね。

○図書館長 その視点は持っていた方がいいなとは思っているんですね。今実際問題、新型コロナで長時間滞在をお断りしている部分が3年も続いてしまったので、これからの図書館の利用者の方がどうやって利用して下さるのかっていうのは、コロナが明けてどうなっていくのか見ていかなきゃいけないかなと思っているんですけども。そういった視点は持って運営はしていきたいと思います。

○渡邊会長 飯山委員お願いします。

○飯山委員 単純な質問なんですけど、図書の購入費って減ってるんですか、今後増えるとかそういうことは。どれぐらいあるんでしょうか。

○図書館長 そちらなんですけれどもやはり我孫子市の財政状況はそんなに好転はしておりませんので、平成30年度から見ていきますと、確かに毎年少しずつ減ってはいます。ただ、図書館の方もやはり、この我孫子市の財政を知っていながらごり押ししても何が何でも本を買うっていうことではなくて少し工夫して、例えばあの安い本と言ったらおかしいんですけど文庫の本を買って冊数を増やすとか、あとは電子書籍のことも少し考えていかなきゃいけないと思うんですけども。住み分けをしながら、本の購入冊数を増やせるようにしたいなとは思っております。

○渡邊会長 他に、鵜池委員。

○鵜池委員 電子書籍はいつ頃の予定なんですか。

○図書館長 まだですね、いつから必ずっていうところが決めてはおりません。というのは先ほど話したように、そのコンテンツがあまり揃っていないっていうところが、まだ続いていますので、その蔵書の方も少しずつ多分図書館の声を聞いてコンテンツを増やしていくんじゃないかなと思うんですね。今飛びついてしまうよりは、もう少し様子を見たいなっていうところもありまして、確かに千葉県内いろんな図書館で電子

書籍を入れ始めてますので、その傾向も見て、新しいほうが良かったって思えるような、この資料の使い方をしたいと思っています。

○鶴池委員 今年度中には無理。今年度では来年度中にはちょっと無理ですか。

○図書館長 そういうことですね。来年度の予算要求はもう終わってしまっているので、一応その枠では購入は考えていません。

○鶴池委員 わかりました。

○渡邊会長 他になければ古内委員から事前に提出されている質問についての回答をお願いしますか。

○生涯学習課長補佐 学校図書館の部分についてなんですが、こちらは指導課の所管ということになりますので、指導課に確認をさせていただきました。蔵書については毎年度、各学校にて収集廃棄を行っております。現在は学級数の増加等により学校図書館標準の達成が課題となっております。現在収集に力を入れているところです。との回答がございました。以上です。

○渡邊会長 はい。お願いします古内委員。

○古内委員 先日質問させていただいたのは新聞報道等でも、今話題になっているかと思うんですけども、学校図書館における蔵書数の充足率ですかね。千葉県でも皆さん御存知だと思うんですけど、県庁所在地、10万人くらいの人口のところ、そして2万人くらいの町、3つの地方公共団体のところに調査があったと思うんです。我孫子市は、そういう意味では10万人程度の市かなと考えるところですけども、そこでもその人口の規模によってですね、だいぶ充足率が違うなと私はちょっと関わってるのは、先ほどの文化・スポーツ課の辻課長じゃないですけども、文化財の保護にも関係しているんで、古文書っていうのも大変大切だなと。茶褐色になった資料も廃棄できないところはあるんですけど、学校の場合はですね、先ほどありましたように、子どもたちの生涯学習の一番基本になるところかなと思いますし、そういう意味では、絵

本そして活字本、両方大事だと思うんです。その中で廃棄処分になる、該当するものとして、カラーの面とか10年以上経過しているとか、データが古いとか、そういう蔵書について廃棄していくと思うんですね。あと子どもたちに指導する時に、本を破っちゃいけないよと、だいぶ古くなった本は修復が難しいなど、そういう7項目あると聞いたんですが、そういう意味で、充足率を満たすがために古い本がなかなか廃棄できないという課題があると思うんです。各学校の現場があると思うんですけども、それについてお聞きしたいなと思ったものです。今担当の方からの回答がありましたが標準を満たしたいということがあるんですが、そうすると廃棄処分ができないんじゃないかなと、それを補うための予算化も難しいということで、1つ目の質問をさせていただきました。

2つ目はですね。そよかぜ号も話題になったかと思うんですけど、子どもたちと図書館を繋ぐ大変いい形だと思います。子どもたちはですね国語の教科書を見せていただいたことがあるんですが、1つの単元が終わったときに、あるいは教科書上下が終わったときにですね。こういう本も読んでみたい本だよっていう紹介のページがあるんですよ。それが我孫子の図書館で、もちろん今館長のお話ですと、司書教諭と図書館のスタッフとの研修会も積まれているということだったので、その中で協議はされていると思うんですが、子どもたちがもっと読んでみたい書籍が、図書館に行くとき案内されているかなという気持ちで質問させていただきました。

もうひとつ。市内の小中学校に司書教諭が全校配置されているのかな。教員の中で図書館担当という教員はいると思うんですけども、司書教諭が各校配置されているのかどうか、私も勉強不足なのでそれをお聞きしました。いかがでしょうか。

○渡邊会長　お願いします。

○図書館長　2番目の御質問のそよかぜ号の現状というか課題とかはありますか、という御質問に関して図書館の穂村からお答えします。こちら

らについては図書館側からについては、こんな成果があったよという御報告なんですけれども。時間的に市民図書館に来館しづらくなっている小学生が、移動図書館が学校に直接行くことで、必ず本に触れられるっていう点はすごく利点だと思っています。豊富な本に触れてそれを定期的にできるっていうことです。自分の気まぐれで行くんじゃなくてももう車が来ちゃいますので、借りに行くしかないっていう状況になりますので、そういうところがいいかなと思っています。

あとは学級文庫って、今まで長い間我孫子市民図書館は市内の小学校に配本してきたんですけれども、それですと大人が選んだ本を学級において子どもたちが手に取るわけなんですけど、移動図書館車については子どもたち自身が読みたい本を手に取って、この本にしよう決めたり、お友だちのために選んだりとかしていますので、そういった点がコミュニケーションもできたり、選書っていうか本を選ぶっていうことができるのでそこも利点かなと思います。あと移動図書館で借りた本を読んでよかったっていう本の紹介をしてもらってるんですね。指導課主導でもらっておりますが、読むだけではなくって自分の意見を文章にするっていうことにも結びついているかなと思っています。それを移動図書館に貼って、各小学校にも子どもたちが見れるようにして移動図書館が行っているんですね。なのでこんな本がどこの学校で人気だみたいなことがわかるので、その試みもしています。以前から貸し出ししていた調べ学習の本なんですけれども、こちらに関しては、教員の方が図書館に取りに来るしかなかったんですが、それも移動図書館が行くことで直接持って行くことができるようになりましたので、そこも先生方からかなり好評な部分であります。課題としては、学校にとって都合の良い巡回時間というのがなかなか組めなくて、午前中だったり昼休みっていうのが多分学校はいいと思うんですけど、全校をその日程で回すことがさすがに難しいんですね。そのため学校側の使い方の工夫というのが今後必要になってくるかなと思っています。

図書館としては、授業中に学校図書館代わりに移動図書館を使ってもらってもいいのかなと思いつながら運行させていますので、その辺も学校に伝えていきたいなと思っています。

あとは学校司書の出勤日を巡回日程に合わせて調整するということがなかなかちょっと課題になってきています。さらに、雨の日の巡回の判断がなかなか難しく、できれば行ってあげたいんですけどさすがに大雨は無理ですとか、天候に左右されちゃうことがあります。あとは中学校の利用がまだ不十分で、布佐中しかできていませんので、他の中学校にどうやって結びつけていくかっていうのが今後の課題になります。2番のお答えです。

○古内委員 湖北台の分館のところなんですけども、あそこは水道関係の施設と併設されています。そうすると2階に昇るときに大変、高齢者の話じゃないですけど、難しいという話があったんですが、先日、我孫子市長さんの記者会見を聞いた時に、我孫子市役所の庁舎を建て替える必要があるんだ。高齢者も含めて、市民に利用しやすい、入りやすい、そういう話があったと思うんですけど、湖北台分館についてはちょっと大人にとっては利用しにくいという話を聞いたことがあるんですけどもいかがでしょうか。何か検討はされていますかね。以上です。

○渡邊会長 はいお願いします。

○図書館長 湖北台分館なんですけども、こちら開館してから実はもう40年経つんですね。そもそも浄水場の中にできていますので、そこに何か拡張してとか増築してってことはもうありえませんが、そもそもですね湖北台地区の公共施設の計画っていうのが、今市では検討してまして、第1次の整備で消防署を御覧になったことあるかもしれないですけど、若草幼稚園のところは今大きな消防署を建てるということで計画しています。その後、第2期整備の方針で湖北台分館とか、あとはいろんな福祉の施設ですとか、そういったところを盛り込んだ整備方針を立てていくっていうことになっています。もう少し後になって令和6

年からそれがスタートとなる予定です。企画サイドでの計画なんですけれども、はい以上です。

○渡邊会長 はいお願いします。

○生涯学習課長補佐 事前に御質問いただいた③のところの学校司書についてお答えいたします。こちら所管が指導課になりますので、こちらに確認したところですね、我孫子市会計年度任用職員として学校司書11名採用しております。市内小中学校全校に配置しております。小学校は週に2日、中学校は週に1日勤務しており2から3校を兼務する学校司書もおります。ということでした。以上です。

○渡邊会長 はい、よろしいでしょうか。

○古内委員 やはり兼務ってというのが難しいですね。予算の関係もあるとも思うんですけども。聞きたくなかった時に司書の図書先生がいるとなると子どもたちも違うのかなという感覚を持っています。ありがとうございます。

○渡邊会長 はい。それでは福田委員お願いします。

○福田委員 まず古い図書の更新についてなんですけれども、やはり基準数の充足を目指してという言葉を上から言われると、もちろん数がたくさんあるに越したことはないんですけども、学校司書教諭としては県からの優良図書館の認定もこの充足率が満たしてないともらえないということもあって、その数を確保しようとする、どうしても古くなった蔵書の廃棄が進まないのも何のための図書館かということやはり子どもたちのためですので、まずは古くなった蔵書といいますか、ただ汚いのではなくて間違った情報、古い情報を得てしまうという、それは本当に子どもたちにとってマイナスになりますので、例えばもう恐竜を今時の本ですと毛が生えてますね。毛が生えてない恐竜の方はもう古いよ、とよく言ったりするんですけども、地理ですとかそういった間違った情報、あの全国学校図書館協議会でも廃棄の基準が昨年度変わりました、10年ぐらいの本でも検討に入るということになってますので、間違っ

た情報を子どもたちに与えないということを基準に、もちろん汚い本も手に取らない、灰色の図書館では子どもたちが本を手にとること、が本当に今の子どもたちは手に取らなくなってしまうので、ぜひ充足率の達成ということは、会議が進んでいたら目指していただきたいと思いますので、そういった目標を少し見直して声掛けの方も見直していただけたらと思います。

そよかぜ号なんですけれど、あの移動図書館の通過でボランティアのお母さんたちにも使えるようにしていただきまして、非常にありがたく思っています。好評でということで、その取り組み自体素晴らしくて本当にありがたいと思っているんですけれども。ただ忘れてはならないのは本当は学校図書館の充実であって、学校図書館が充実していれば、毎日、時間関係なく休み時間の度に子どもたちが自由に本に触れられる、放課後に先生たちが教材研究ができる、調べ学習の本も特に運ぶ必要もなく、学校図書館にあるという、そういった使いたい時に使える、環境を目指すことをまず第一にして欲しくて、それがどうしても難しく時間がかかるのであれば、その間の補助としての移動図書館というふうに。そちらの充実は素晴らしいんですけれども、やはり学校図書館の充実という方をメインにお願いしたいと思います。そしてそれができるのがやはり人がいないとそれできませんので、週に1回の勤務でちょっと片付けたらもう終わってしまうということでは、選書も十分にできていないのではないかなと思いますし、廃棄してもどなたがしているのかなというちょっと週1回では進まないのではないかなと思います。ぜひ学校司書の配置ともっと勤務日数を増やしてもらいたいと思います。お願いします。

○渡邊会長 その辺のところは即答できない。わかりませんが頭の中に含みいただいて委員の意見として今後の検討材料としていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○図書館長 1点だけそよかぜ号のことなんですけれども、確かに委員のおっしゃる通り、学校図書館の充実が一番なんです。今は確かに学校図書館の補助をするために行っているように見えますけれども、実は図書館としても学校に行くとはすごく有益で、子どもたちがやっぱり危険だったり時間がなかったりということで、自分1人で市民図書館にはなかなか来れないんですね。そのためにも行っているっていうのもあるので図書館にとってもかなりメリットが大きいんです。だから学校図書館、たとえすごく充実したとしても、図書館から学校にそよかぜ号を走らせるのはやめないつもりです。

○福田委員 わかりました。ありがとうございます。

○渡邊会長 他によろしいでしょうか。次の議題に入りたいと思います。引き続きまして議題（3）でスポーツ推進計画について事務局からお願いします。

○文化・スポーツ課長 お手元にあります「我孫子市スポーツ推進計画」を御覧ください。開けていただきまして4ページ、5ページをまず御覧ください。補足する言葉もありますので、そちらを口頭で説明いたします。国では平成23年にスポーツ振興法を改正いたしましてスポーツ基本法を制定いたしました。その中には、その法律を参考にして地域の実情に即した地方のスポーツ推進計画を定めるよう努力してください、という条項があります。それを受けまして我孫子市では今回、我孫子市スポーツ推進計画を策定いたしました。

従前は市におけるスポーツの政策については、我孫子市教育振興計画という教育全般に関わる計画の中に位置づけをしていました。こういったスポーツ推進計画を各地域において策定するというのは、千葉県でも近隣市ではもう既に進んでいる状況ではあります。それから、東京オリンピック2020を契機として、スポーツが地域の人々を結びつけ、地域の活性化にも寄与するようなものであることが改めて認識されたところではあります。ちょうど、国で第3期のスポーツ基本計画が策定され

るということで、状況を注視しておりましたところ、「スポーツをつくる・育む」「スポーツで集まり共に繋がる」「スポーツで誰もがアクセスできる」、という3つの柱というものを出してきましたので、我孫子市でもこういったものをうまく取り込んで、我孫子市ならではの計画をつくるべきと判断いたしまして、この計画を策定いたしました。

計画の位置づけとしては部門別計画ということになりますので、市の他の計画との整合性を無視して進めるわけにはいきませんから、他の計画との連携、それから上位となります国や千葉県との計画とも整合性を図りながら進めていくことにしております。

6ページ目です。計画の期間といたしましては国のスポーツ基本計画の策定の年次が令和4年から8年ということになっていますが、我孫子市ではそれを1年ずれるような形で、前年に策定されたものを参考にしながら、令和5年から令和9年までを期間として、それ以降も、見直しを図りながら第2期に進んでいこうと考えております。昨今いろいろ言われておりますSDGsとの関係も整合性をつけていくということですので。

それでは実際のページ送りながら、大まかなところを説明していきたいと思えます。

8ページ9ページを開いてください。我孫子市を巡る状況ということですが。まず今我孫子市のおかれている状況、人口は緩やかにですが減ってきていることと高齢化が進行している。これは我孫子だけではなく、全国的な状況にはあるということです。

9ページ目は現在のスポーツ関係の団体の状況です。この5、6年に関しましては、やや減ってきているという状況ですが、これが20年30年前の状況と比べますとかなり団体や構成員人数も減ってきているということは、皆さんお気づきのことかと思えます。それから、高齢化や役員のなり手不足も深刻になっておりまして、こういった団体の活動をサポートし、それから新たにスポーツに参加したいという人に対しての

新しい種目なども検討していく必要があるだろう。そういったことを書いています。

10ページには我孫子市にあるスポーツ施設をあげています。11ページ以降は、この計画を策定するにあたり、今回初めてとなりますがスポーツを巡る市民アンケートを実施いたしました。アンケートの回答数が600件に満たなかったということで、こちらについてはアンケートの取り方等について、もっと取れたのではないかという御意見もありますので、これは今回1回で終わるだけではなくて、今後も継続してスポーツについての市民意識を取っていこうと考えております。回答した方はやはり高齢者の方が多いというのが実情です。

12ページ以降が、アンケートの中身です。実際にやはりスポーツに取り組む日数というのは、やはり週2回3回という方が非常に多い。逆に言えば全くやっていないという方もいらっしゃるし、それをどう見るかというところはあるんですけども、スポーツに参加したい意欲はあるんだけど参加する機会に恵まれない、あるいはどういったところでフィットするスポーツが行われているのか、情報を取ることができないということを示して、今後そういった方にアクセスしていくことが必要であると思っています。

同じように障害者スポーツについても皆さん関心がたかいようです。これはやはり東京オリンピックパラリンピックの視聴の影響などによるものだろうと思うんですが、14ページ以降では、どういったところでそういったものが行われているのかよくわからない、という方もかなり多くいらっしゃるって、情報提供をもう少し充実させることは今後の課題になると思います。あとは総合型地域スポーツクラブ、これも認知がまだまだ進んでいないということで、こういう活動がありますよ、誰でも参加できますよ、と広めていかなければいけないなと考えているところです。

それから16ページ目学校部活動の地域移行という話は、昨今マスコミ等でも賑わせているものですが、このアンケートをとった時期がまだ夏の時期でして、この議論がまだ本格的に広まってない時期です。おそらく今またアンケートをとるとだいぶ数値は変わってきていると思います。指導者としての関心というのは子どもを指導するのは大変だと思いますので、関心はないという回答が多いんですが、保護者の方からすると、どういう活動をするのだろうかとかという疑問や様々な不安もあるかと思しますので、今後の進め方やアンケートの取り方また工夫していきたいと思います。

17ページ目がアンケートの総括で、スポーツに取り組んでらっしゃる方がいる一方で、なかなか余裕がないという方に対しては自宅でもできたり、それから最近ではインターネット等で映像配信したり、こういった形でスポーツに取り込めるのかということ工夫する必要があるだろう、ということです。

それからパラスポーツ等に関しましても、関心がないというよりも情報をどのように取ったらいいかわからない、あるいはこういうイベントが行われているということが知り得ないという方もいますので、情報発信の強化が必要です。あとは公共のスポーツ施設については、市民体育館も含めてどうしてもアクセスが悪い、それから市民プールだとか陸上競技場等がない、サッカー場も少ないという現状があります。予算や様々な維持管理のコストも考えなければいけないので、そこは折り合いをつけながら必要なものは手当していくことと、民間施設や近隣スポーツ施設との共同利用を推進する必要があるだろう、と考えているところです。

18ページ19ページ目以降ですが、今回の計画の基本理念ということで、19ページ『子どもから大人まで 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむまち 我孫子』、これを1つのキャッチフレーズとして進めていこうというものです。

20 ページ目が基本理念を支える3つの目標ということで、1としてスポーツの定着化、2としてスポーツ施設の有効活用と充実、3スポーツ活動を支える体制作りということで、実際にそれをどのようにやっていくかということが21ページ以降の重点施策とそれぞれの中身です。

細かい中身につきましては23ページ以降に書かれてるのでこちらの方で説明していきます。まず基本目標1のスポーツの定着化に関わるところで、子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに参加できる環境の充実ということですが、具体的な施策として、子どもや若者のスポーツ機会の創出、イベントの開催と、東京オリンピックパラリンピックのレガシーによる地域活性化があります。現在、実際にイベント等を行っていますが、それを一過性のイベントではなくて、今後も継続的に営み、地方創成やスポーツの定着化を目指していくということです。それから3番目として運動部活動の改革推進です。これは学校の部活動ということで、運動部だけではなくて文化部も絡んでくる話になりますが、今まで学校の部活動で担われていたものを段階的に地域で行われている今までの活動や、新たな子どもたちを取り込んだ活動へと移行していくということが国の方針で出されていますので、そういった取り組みを継続的に支援していきます。

それから24ページ目がスポーツによる健康増進ということで、こちらは福祉や健康づくりといったところと、大きく連携するところで、まず市民の皆さんの体調や体力の現在地を確認するために、スポーツテストというものを実施しているんですが、健康年齢がどれぐらいかというのを把握して、スポーツに参加するきっかけ作りをしていただければと考えています。

それから、医療介護とスポーツの連携ですが、まずは情報共有からしていきたいと考えておりますので、関係部署との連携を進めていきます。

それから3番目としてパラスポーツの推進として、障害を持っているいないに関わらず、誰でも参加しやすいスポーツというところから入

っていくこととなります。学校部活動の地域移行においても、厳しい部活動ではなくて、体を動かすというところから入っていききたいという子どもたちも一定数いることが想定されますので、そういった子どもたちを対象とした研修会を開いたり、イベントを開催していききたいと考えています。

それから25ページ目ですが、施設の整備と有効活用ということで、今ある施設をできるだけ維持を継続して使い続けられるようにしていくということです。スポーツ施設が継続して使えるように改修をしていくということ、それから新しいサッカー場兼ラグビー場を五本松運動広場に整備をすることを考えています。

また今まで市内の小学校中学校、そして大学の施設を利用促進を図りたいと考えています。

それから4番目が民間のスポーツ施設との連携を積極的に進めて、利用できるようにしていきたいと考えております。

26ページ目です。スポーツ団体やプロスポーツチームの支援連携ということとなります。我孫子市スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、今あるものを支援して、より市民の方が参加しやすいものにしていきたいと考えています。

それからNECのグリーンロケッツやそれから柏レイソル、中央学院大学など、一番最高峰のスポーツに触れる機会を市民にも増やします。特に中学生、小学生など子どもたちが憧れとしてそういったものの存在をおきながらスポーツをするということが非常に大切だと思います。

27ページ目が、スポーツに取り組む方の支援とスポーツ指導者の養成です。現在、スポーツの奨励制度がありますが、全国大会や世界大会に出場した方に、スポーツ大会出場奨励金をお支払いしています。またそういった大会で優秀な成績を取めた方を表彰するスポーツ振興表彰を通じてアスリートの支援を行っています。今後は世界大会などに出場した方に、例えば中学校に来ていただいて自分の経験や苦勞したことの体

験を直に伝えていただいたり、場合によってはそのスポーツの指導に当たっていただくことによって、成果を残した方が地域に還元をするという仕組みを作っていきたいと考えてます。

それから我孫子市の公認スポーツ指導者養成講習会は受講することによって、日本スポーツ協会の資格に準じたスポーツ指導者の資格を取得できるものです。さらに、我孫子市独自の項目も入れておまして、例えばアンガーマネジメント、それからパラスポーツの講習、体の基本的な部分になりますけど筋膜のリリースなどを入れた独自の取り組みとなっています。こういったものをもっと広めていきたいというふうに考えています。

最後になりますが、今回の計画書には、いろいろまだ耳馴染みのない言葉もありますので、用語集や資料集を添えて、あとは統計的な資料を添えています。例えばスポーツのイベントの参加者やスポーツ施設の利用者、それから市民文化スポーツ栄誉賞の受賞者についてです。また、この計画におきましては、他の計画では目標の指数として、例えばスポーツの参加者数、施設の利用数がどれぐらい伸びたかを掲載するものもありますが、今回の策定委員会の中では、この計画は理念を語っているものなので、実際にその目標の数を定めてそれを達成できたかできないかという形で判断するのはあまりなじまないのではないかと、これにはあえてそういった指数だとか達成率は入れないようにしようという議論がありましたので、ここでは数値目標というのは具体的には定めておりません。

今回の計画をつくることによって文化・スポーツ課で今までやっていた業務をそれぞれ計画に位置づけて担当者がまず理解をして、自分が携わっている業務がこのように位置づけられてこう流れていくんだということを、もう一度認識したこと、それから市民に対して、我孫子市はスポーツ推進をこういう姿勢で臨んでいきます、ということをはっきり打

ち出せたこと、それが今回の計画策定において、見いだせたと考えております。お時間いただきましてありがとうございます。

○渡邊会長 はいそれでは、今の説明に関して質問のある方は挙手にてお願いします。はい飯山委員お願いします。

○飯山委員 アンケートの中で障害者のスポーツに関心がありますかとか、そういうのがあったんですけれども、私もパラリンピックを見ていて、バスケットボールだとかサッカーとかいろいろ見ましたけれども、やはり自分が障害を持っていたり、周囲にそういう方がいなければ、テレビで先ほどの説明の中にありましたけれどもパラリンピックを見て関心を持った方はいらっしゃるかもしれないけれども、実際にはやろうということにはならないと思っているんです。自分自身がそうでしたから。それはちょっとこちらに置いておいて、この間テレビを見ましたならば、今の若者がヘッドホンを使っている人がすごく多くて、綺麗な音で聞きたいからといって自分だけの音の場所というか、ガンガン聞いてるうちに耳が悪くなってくるという話がありまして、その方たちが高齢になったときには5人に1人は難聴になるんじゃないかとテレビの中で言ってたんですよ。これはちょっと私はその頃いないと思いますけれども、難聴とか聾というのは、他の障害の方たちと対応がまるで違うので、だから援助をしてあげるにしても、すごく大変だと思うんですね。私の知り合いは、広報などにいろいろな講演会とか出てます。そうすると要約筆記とか手話がついていますと書いてあると申し込めるけれども、何も載ってないから、これ聞きたいんだけど行けないわ。という方が結構いらっしゃるんですね。私は思うには、例えば命に関わる防災の問題ですとか、あと今スポーツもありましたけれども新しいスポーツの紹介ですとか、外でやるものに関しても、そういうものにも耳の聞こえづらい方への配慮があってもいいのかなと思うんです。もちろん要約筆記者とか通訳者をつけるには人数も少ないでしょうし、予算もかかるとは思うんですけれども、結局そういう方たちは、いいや、やめとくわ行

ってもわからないからって、いう感じで参加しない方もいらっしゃるんですね。かといってこちらの方を見ますと、誰もがスポーツに親しむことができるように書いてあることと、あとアンケートを見ると結構現在でも高齢の方が多く参加しているところが見受けられますので、やはり聞き違いによって正しく覚えられなかったりすることもあると思うので、もし予算があって、考えていただけるようでしたら、そういう援助も欲しいなと思ったんですね。

それと、2025年に東京でデフリンピックが開催されるんです。参加国が80カ国あり11月15日から11月26日までで、開催地は東京ですので、千葉はもちろん我孫子市も直接何かするという事ではないんでしょうけれども、実際に私の知り合いは、これに参加したいという方もいらっしゃるんですね。その方は個人で参加するんですからどうぞ御自由ということなんでしょうけれども。だから、その聴覚の障害に対する援助も今後必要になってくるんじゃないかと思うんですね。例えば新しい施設を作ったときに補聴援助システムみたいなものがあったら、補聴ループを会場の周りにつけるとか、そういうことが必要になるんじゃないかと思うんです。かといって、聴覚障害の人がすごく人数が少ないのにそれだけお金かけられないというものもあると思うんですね。ただ、今後を見据えたときに人間誰しも耳が悪くなってくるので、やっぱり早め早めにそういう対応していただいた方がいろいろなものの参加者も減らずに自分たちもスポーツだとか講演を聞いたりとか、命を守るものに参加できるのかなと思っていますので、長い目で検討していただければいいなと思っています。お願いします。

○渡邊会長 いかがですか。はい、お願いします。

○文化・スポーツ課長 今のお話を聞いていて思ったのは、そのスポーツ施設に関わらず、そのいわゆる市役所という施設を見たときに本当にバリアフリーになっているのか、それがいわゆる段差の解消という目で見えてわかるものだけではなく、様々なものが当然あるわけで、当然なが

らそういったものを新しくしたりとかするときには、必ず必要になってくるだろうと思います。今のお話は大変貴重なお話で、保健福祉などの部門等も含めて、できるだけ共有していきたいと思います。すぐに解消とはなかなか難しいんですけども、意識していきたいと思います。

今回東京オリンピック2020も含めまして、パラスポーツに対する理解を子どものうちから広げていこうという流れがあって、千葉県からパラリンピアンの方が派遣事業で中学校に来て授業を行うという取り組みがなされています。私も現地で実際見学させていただきましたが、パワーやテクニックのみならず一人のアスリートとして、生き方として非常に素晴らしい方がいらして、子どもたちも感動する。また、実際にパラスポーツを体験してみて、この人は本当にすごい人だということを改めて確認するということがあります。この事業は今後も継続して行われていく予定になっていますので、そういうものにつきまして、今後もちちらの方でも応援して行きたいと考えています。

○飯山委員 よろしくお願ひします。

○渡邊会長 はい、他に栗原委員。

○栗原委員 私、障害者施設で働いてるものですから、特にこの24ページの部分本当にとっても興味を持ち、またこのアンケートもうちの施設から障害を持った当事者の方々がアンケートに参加して、多分10名ぐらいがアンケートに参加させてもらったんじゃないかと思いますが、3点あります。まず1点はスポーツを通じた健康年齢の延伸ということで、やはり本当に今はスポーツは健康と切っても切り離せないというか、健康のためにスポーツをやるという方々が多いかと思うんですけども、そういった意味で特にユニバーサルスポーツというのはとても大切です。スポーツ推進委員さんの方々から大変広めていただいていると思いますが、今日もこういったチラシがお手元にあるのでぜひ皆さん、ザ・チャレンジのみんなでスポーツフェアをしていただければ良いかと思っています。そういった意味で文化・スポーツ課だけでスポーツのことを

語るのではなく、例えば今年の10月22日には健康フェアがありまして、健康づくり支援課の方がイベントをやると、スポーツはスポーツで10月10日のチャレンジスポーツだったり、いろいろそういったところをリンクしながら理解や参加者を増やしていくということがとても大切なんじゃないかと思います。行事ごとの連携みたいなものを今後どのように進めていくのか、例えば子どもまつりもそうですし障害者の福祉まつりもそうですけれども、そういうところにたくさんスポーツをPRしていくというような活動を進めて行っていただければ、とてもいいんじゃないかなと思います。

我孫子北まちづくり協議会でユニバーサルスポーツの特集をセンター会議だよりに掲載しました。コミュニティ作りを進めていく上で、この誰でも参加できてルールも非常にわかりやすいスポーツというのは、とても地域づくり、街づくりに役立つという観点があると思うんです。そういったことももっと盛り込んでいき自治会単位、子ども単位で、その地域の中でユニバーサルスポーツをあちこちで、市内でそういう機会を進めていくことも今後、とても意味があることなのではないかと思います。そういうところに地域の障害者の方々も参加して地域住民の方々と一緒に行う機会が大切です。私達の施設もスポーツ推進委員のおかげをもちまして月に1回障害者スポーツというか、卓球やヨガを教えていただきまして、その推進委員さん本当によくしていただきまして、本当に頭が下がるくらいです。よくぞスポーツ推進委員さんを派遣していただけたかと思って本当に感謝に絶えません。ですが、やはり障害者の特性みたいなものがありまして、障害者理解にある程度立たないとなかなかちょっとトラブルになったり、聴覚障害者の方もいらっしゃるんですけども、言葉で指示が伝わらないことがあります。どういうふうにコミュニケーションを取るかが課題になります。精神障害や知的障害の方々にはスポーツをしたくても例えばジム行ったらルールが理解ができないから入れてあげないよ、みたいな形で断られちゃうんですね。民間のジム

とか障害者が地域でスポーツをする環境はまだまだ理解が進まないという難しい状態であるということも含め、やはりそういったスポーツを推進する方々が障害者理解を進めて行っていただくということはとても必要なことじゃないかと思います。

それから最後、1点ですけれど、先ほど辻課長が事業評価は数値で行わないというふうにおっしゃったんですけど。こういった形で事業評価をしていくんですか。それをちょっとお伺いしたいです。

○渡邊会長 よろしいですか。お願いします。

○文化・スポーツ課長 ありがとうございます。スポーツ推進委員の活動につきましては、活動範囲をより広げていきたいと考えています。スポーツ推進委員も身につけた様々な知見を多くの人に知ってもらいたい、ということで、いろんなスポーツの機会、大会だとかそういったところに参加して自分たちの活動をPRしたりしてるんですが。自治会など様々な地域の方々により親しみやすくわかりやすく伝えたいという気持ちは非常に強く持っていますので、逆に活動する機会を与えていただいて本当にありがたかったと思います。

それから指標については、この計画の中では達成率を図る話ではありませんが、市の実施計画等においては、維持管理して予算を投入する中で、実績としての数は出ておりますので、参加人数を意識しなければいけないということは担当としては常に意識を持っています。

それから、先ほどのスポーツに係る市民アンケートについては、計画期間の少なくとも中段階ぐらい、2年半程度経過してきたところで、意識がどのように変わったのか検証してみたいと思います。その中で必要なスポーツ施策は何かということを中心に考えていきたいと考えております。

○飯山委員 ありがとうございます。今、全国的に共生型の地域社会作りっていうような動きが福祉的なところを中心に進んでいると思うんです。このスポーツとか文化とか生涯学習ももちろんそうですけれども、

そういうことに非常にリンクしていく部分というのも多々あると思うんです。そういった意味でそのためにはやはり連携ということがとても大切で、どういったことをどう連携ができるのかっていうことを、もっともっと模索していく必要があるんじゃないかと思ひまして。例えばこういった事業評価、全庁的に生涯学習が取りまとめて資料を作るのは大変かと思ひますけれども、やはり今の時代に合った全体的な大きな目標というか、そういうものを全庁的に今年はこのことを意識して事業評価をしていくとか、そういった視点があってもいいんじゃないかというふうに思ひつたもので、特に共生型地域社会作りに対する視点というものを厚くしていただけたらありがたいかなというふうに思ひつています。

○渡邊会長 はい、ありがとうございます。

最初の資料の配布について言われてなかつたので、私が持ってきたものなんですから、別に私スポーツ推進委員でも何でもないんですけども、これにも書いてありませんが実際には手作りゲームコーナーや障害者スポーツの中の卓球バレーというのも教える予定にしているらしいので、障害者スポーツも三つぐらいあるみたいなんです。私、手づくりゲームの方も教えますので障害のあるなしに関係なくできる体育館でのカーリングです。そういうことで配布してもらいました。

○飯山委員 先ほど一つ言ひ忘れてしまつたんですけど、先ほどのいろいろな施策は長い目で見るとやらないとできないものがたくさんあると思うんです。もしできればこれから行ひ行事決まつているものありますよね、来年に向かつててもその場合手話通訳とか要約筆記とか車椅子の方も入場できますみたいな、そういう講座を増やしていただけるといいかなと思ひます。広報や広告の下に、手話要約付き車いす参加可能というのを載せていただける講座が増えるといいかなと思ひつております。予算に余裕があればですけども。よろしくお願ひいたします。

○渡邊会長 その辺はどうですか。

○文化・スポーツ課長 はいお答えします。確かにもう来年度予算の概要も固まってしまってる状況ですので、その中での対応というのは難しいですが、できることから1つずつやっていくというところで広報にも、そういったお声があったことはお伝えいたしたいと思います。ありがとうございます。

○渡邊会長 よろしくお願ひします。

○福田委員 部活動の地域移行の話がありましたけれども有料で行うような自治体もあると聞いているんですが、我孫子市は何年度からその費用も含めてどのように行われるのでしょうか。

○文化・スポーツ課長 部活動の地域移行については大きく2つの視点があります。12月27日現在でスポーツ庁、文化庁の方から示されたガイドラインがありますが、1つは学校部活動はまだしばらくの間継続します。自治体によっては来年から学校部活動はなくなります、という自治体もあるんですが、それは国の方と話をし先導的に実施するというところで、確か柏はそのように聞いています。それから財政的に余裕のある自治体ではその事業自体を全部民間事業者に委託してしまうというところもあるようです。ただ、あくまでも今回は地方の実情に合わせてということになりますので、我孫子市については学校部活動はまだ継続はいたします。部活動指導員という形で外部指導者の中に入れながら教員の働き方改革も進めていきます。今までは若いから、あるいは他のスポーツをやったからという理由でスポーツの顧問になっていた先生がいたようですが、そういったものを徐々に減らしていくという方向でしばらくは動いていきます。それからもう1つの視点としては、地域のスポーツ団体では会員数が減少してきています。また、子どもたちの参加が減ってきています。そういった中でスポーツに参加しない子どもたちが、学校の部活動がないからスポーツに参加しないという話ではなくて、参加したければ地域のスポーツクラブがある、という選択ができれば良いと思います。現在、既に野球の学校部活動がもうなくなってる、

あるいは部員が非常に少なく1チーム組めない状況があり、子どもたちを取り込んだ形での新たなスポーツクラブがスタートしました。今後そういった形が広がっていくんだろーと思ひます。概ね大体来年から3年間は改革推進期間とされていますが、まず休日の部活動から先に地域移行され、ゆくゆくは平日の部活動についても地域の市民スポーツ団体、それから文化団体も含めてになりますけども、できるところをお願いする形になっていきます。

○渡邊会長 先ほどは失礼しました。ちょっと終わってしまつて先日市役所とスポーツ協会の方で話し合いが始まったところで、まだまだ指導者が送れる団体もあるし、送れずまだまだその指導という形で講義を受けてなくて指導者がいない団体も今ありますのでスポーツ協会の方としてももう少しまだ勉強していかなきゃならないところもありますし、他の市のことに関しても、ちゃんともう指導者が行けば時給いくらというよーな市もあります。ですから、これからまだまだ市とはスポーツ協会としても話し合つていかなきゃならないところで、始まったばかりですのでちょっと私も申し訳ありません失礼しました。ということで、他に質問がございますか。はい、中村委員お願いします。

○中村委員 今回の計画の中で健康寿命の延伸というんですか、そういうことをスポーツを通じてやるには、やっぱり若いうちにですねスポーツを体験してやらないと退職してから新たに覚えるっていうのは非常に難しいと思うんですね。それでどういふふうにしてそれをやらせてもらうかっていうことを考えた時に、アンケートの中にこれは仲間がいないとか場所や施設がないっていうことでスポーツをやらないうていうのがありました。外国で見ると例えば国土の問題もあるんですけども、たとえば公園の中にテニスコートがあつて、そこは勝手に使えろと。もちろん時間制限とかがルール化されているよーなところもあるみたいですけども。手軽にそういうのができるというよーな使い方もあるよーなです。我孫子市でこれを考えた時に、施設の中で総合型地域スポーツクラ

ブというのが今回支援協力連携ということで上がっています。総合型スポーツクラブで調べてみましたら5つあるんですね。それで夜間やったり昼間やったり、休日やったりして、そうしているサラリーマンの方で身近な方で非常に入りやすいのかなというふうに思いました。そのクラブに入るには、会費をとってるところもあるんですけども、例えばスポット的に1回いくらというところも2つぐらいのクラブであります。そういうことでスポーツに取り組む機会になるのかなというふうにも思いました。そういうような支援をする時に自由に入って体験をしていく。そういうような方向にさせていただけると良いのかなというふうに思いました。

○渡邊会長 いかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長 ありがとうございます。市内に総合型地域スポーツクラブが6つあって、今7つ目が設立に向けて県との調整を行っているところです。先ほど申し上げたんですが、やはりこちらも高齢化率が非常に高い状況になっているので、総合型地域スポーツクラブとも意見交換をしているところですが、新たな会員を確保する、団体を活性化、それから種目をもう少し増やせるようにする、そのためには様々な努力をしなければいけないところもあって、スポーツ推進委員さんから様々な意見をいただいて、活性化を図ろうとしてるところです。今後の課題としてはいろんなスポーツをやりたいという子どもたちと一緒に、やれるような形を模索できればと考えていますので、民間スポーツクラブとはまた違った地域に根ざしたものになりますから、その魅力についても発信していきたいと考えてます。支援も継続したいと思ってます。

○渡邊会長 はいありがとうございます。大変申し訳ありません。ちょっと時間がかなり押しております。質問はこれで終了したいと思います。皆さんに意見を言っていただきたいところなんですけど、これでこの議題は終了したいと思います。

引き続きまして、生涯学習部各課の令和5年度の施策と方針等の説明を短めをお願いします。まず生涯学習課から。

○生涯学習課長 令和5年の施策方針ですけれども生涯学習課はですね公民館学級等は令和4年度と同じように引き継いでですね、公民館であれば長寿大学、熟年備学、家庭教育学級そういったものを同じような形で進めていきたいと考えております。

それとさらに併せてですね、2つの公民館の老朽化がだいぶ進んでいますので、来年度はこちらの2つについてですね。まず1つ目湖北地区公民館の方は合併浄化槽、こちらを改修していく予定でございます。一応そのためには、8月9月10月、3ヶ月間改修の方をさせていただいて、全館休館ということで、実際部屋が使えないっていうような形で進める予定で、広報、ホームページで周知をし、混乱のないように進めていきたいと考えております。

もう1つアビスタの方なんですけど、こちらの方はですね給水設備の改修を考えておりまして、時期としては12月の1ヶ月程度、こちらの方も学習室等、給水が使えない、トイレが使えないっていうところがございまして、1ヶ月間の休館を考えております。

あわせて図書館の方もですね規制というか制約が入ってしまうんですが、本の貸し出し等は予約等で対応するような方法も考えておりますので、御了解いただきたいと考えております。生涯学習課は以上になります。

○渡邊会長 はい、続きまして文化・スポーツ課。

○文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課は3つの係から成り立っております。文化振興、歴史文化財、スポーツ振興です。

文化振興におきましては、コロナの今までの規制がおそらくかなりなくなるか緩くなる状況でして、文化イベントもこの数年間でできてませんでしたから、コロナ以前に戻すような形でイベントの方を展開していきたいと思っております。

歴史文化財につきましては、こちらにも文化財の施設、旧井上家住宅や、旧村川別荘などを活用したイベントを再開したいと思っています。それから資料収蔵庫を確保するというので、そちらの実施設計業務を行う予定です。

スポーツ振興については、五本松運動広場でラグビー場兼サッカー場の基本計画を練ろうということで動き出しをしております。うなぎちカップや手賀沼エコマラソンについても、コロナの規制をなくすような形で開催できたらと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○渡邊会長 はい、引き続きまして、鳥の博物館お願いします。

○鳥の博物館長 鳥の博物館は、まだ若干規制かかっているところもあるんですけども、令和5年度では教育普及についていろいろなイベントについてはコロナ以前に戻せるような形で今段階的に広げているところです。令和5年度はコロナ以前と同じような形でやれるようにしていきたいというふうに思っています。

令和5年度主な事業としては3つあります。1つは博物館の展示リニューアル事業、それから2つ目は、長寿命化計画に基づく館内設備の更新、3つ目は市民団体の方に御寄贈いただく予定になっていきますのでモニュメントを設置するのと、駐車場の案内看板を更新できるようにしていきたいというふうに思っています。1つ目の博物館展示リニューアルについては、前からリニューアルずっとしなくてはいけないというふうになっていましたので、陳腐化した展示についてリニューアル計画をまず策定しようということで、来年、再来年2ヶ年かけてリニューアル計画を策定していきたいと思います。それから2つ目の長寿命化計画に基づく館内設備なんですけれども、エレベーターだとか受変電設備、それから給排水設備等を更新いたします。そのため大がかりな工事になりますので、今のところ11月の中旬から3月中旬ぐらいまで4ヶ月休館せざるを得ないというふうに思っています。具体的な日程につきまして

は、工事が決まり次第広報等でお知らせしたいというふうに思っています。3つ目のモニュメント設置は先ほど申し上げたように、市民団体がクラウドファンディング等でお金を集めまして、鳥の博物館の3階に骨格標本があるんですけれどもジャイアントモアという3.6mの高さの鳥がいるんですけれども、それを計測しましてアルミのたたき出しのモニュメントを作られたということです。令和5年度早々にこちらの方に御寄贈いただくことに話が整いましたので、それをいただいてから設置工事を行いたいと思います。一応、7月末ないしは8月ぐらいまでに工事完了というふうに考えております。鳥の博物館からは以上です。

○渡邊会長 次は図書館お願いします。

○図書館長 図書館の来年度取り組み事業の中から主なものです。まずは第2次の子どもの読書活動推進計画を策定します。第1次が5年度で終了なので策定して6年度から2次がスタートとなります。今年度に行ったアンケートを分析して、第1次で行った施策の振り返りと、あと課題を洗い出しまして改善と発展を行った内容としていく予定です。引き続き学校との連携というのは重要課題と考えていますので、学校での学習活動における図書館利用促進をバックアップして移動図書館の学校巡回および各地域への巡回を継続していくこと等を重点施策とした計画にしていく予定です。2つ目がホームページ等を活用した情報発信と図書館の魅力発信、あと利用の促進を行います。ホームページで読書に結びつく情報を発信したり、あとは先ほどから出ている電子書籍の導入の検討を進めます。またバナー広告ですね。まだ図書館やっていないんですけれども、ホームページのバナー広告事業等を導入して、新たな利用層の開拓を進めます。最後には修繕に関する予定です。布佐分館の外部改修工事、それとエレベーターの更新工事がこの予算ということになっておりますので休館を伴う工事となってきます。秋以降に2ヶ月程度、休館して行う予定です。利用者への周知をしっかりと行っていきたいと思います。

ます。また生涯学習センターアビスタの休館等に合わせて図書館の中の部分的な改修工事も行われます。

安全安心な利用ができるように施設の維持管理修繕を計画的に行っていく予定です。以上です。

○渡邊会長 はい。これに関して御意見いただきたいところなんですけども、ちょっと本当に時間がなくなってしまって申し訳ないんですけども、それぞれ口頭でしたので質問に関してはメールで回答していただくということと、先ほどスポーツ関係で古内委員と江畑委員の方から質問されておりました件に関しても、それぞれ係の方から質問を回答させていただくということでしたらいただきたいんですけども、よろしいでしょうか。はいすいません、それではお願いします。

今日は傍聴の方がいらっしゃいますので何かご意見があれば伺いたいと思います。3分以内でお願いします。

○傍聴者 (意見発言)

○渡邊会長 ありがとうございます。他に何か事務局の方からありますか。(ありません。) ちょっと時間押してしまいましたけれども、本日の生涯学習審議会、これで終了いたします。

お疲れ様でした。

午後0時10分散会